

「制度移換金(分割移換)入金未完了者のお知らせ(LPBB0037)」

ポイント 退職給与制度の分割移換中の加入者が加入者資格を喪失(60歳到達を含む)した場合に、資格喪失処理の翌営業日に印刷し、事業主宛に送付します。
 加入者資格喪失日翌月の企業型年金規約に定める日までに未移換分を一括して入金し、制度移換を終了させる必要がありますので、該当者の制度移換金通知を必ず行ってください。

企業111111 人事部 御中

作成日 2005年 8月10日
 作成基準日 2006年 2月 5日

1 ページ

制度移換金(分割移換)入金未完了者のお知らせ

運営管理機関: 加入者パイロット20

プラン番号	315000	プラン名	プラン0
企業コード	20380001	企業名	企業1

所属部門コード	氏名カナ	氏名漢字	制度移換年月日※	加入者資格喪失日	備 考 欄
従業員番号					
加入者番号					
1000000004 0000000004 3150007903	カニウシヤ3	加入者3	2002/06/22	2005/06/12	加入者資格喪失日の翌月までに制度移換金をを入金してください。
1000000005 0000000005 3150007904	カニウシヤ4	加入者4	2002/06/22	2005/06/12	加入者資格喪失日の翌月までに制度移換金をを入金してください。
1000000006 0000000006 3150007905	カニウシヤ5	加入者5	2002/06/22	2005/06/12	加入者資格喪失日の翌月までに制度移換金をを入金してください。

加入者資格喪失処理と制度移換終了登録の処理タイミングにより、当欄に表示されることがありますのでご了承ください。

※「制度移換年月日」は分割制度移換初回入金時に登録(原則、制度移換年月日=初回入金予定年月日)した日付です。分割移換の初回から最終回までを管理するキー項目となっています。

K000003 0000004 0000012

*** 最終ページ ***
 (LPBB0037)